

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2022年6月6日

静岡県知事
川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県藤枝市横内2266番地

氏名 住友林業クレスト株式会社

静岡工場長 尾崎 静男

電話番号 054-647-7885



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友林業クレスト株式会社 静岡工場
事業場の所在地	静岡県藤枝市横内2266番地
事業の種類	家具・装備品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,057.7 t	全処理委託量	1,698.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,620.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	再生利用業者への 処理委託量	1,592.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	360.0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	- t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 木屑)	
不不要物等発生量		有価物量	
①排出量	1782.1	②自ら直接再生利用した量	③0
④自ら中間処理した量	149.7	⑤自ら直接埋立処分又は海洋投 入処分した量	⑥0
⑦自ら中間処理により減量した量	137.7	⑧⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	⑩0
⑪全処理委託量	1632.4	⑫⑬再生認定業者への処理委託量	⑭1632.0
⑮⑯燃回収認定業者への処理委託量	⑯12.0	⑰⑱再生利用業者への処理委託量	⑲1632.0
⑳⑳燃回収認定業者以外の燃回収を行 う業者への処理委託量	㉑0	㉒㉓のうち再生利用業者への処 理委託量	㉔1628.2
(第2面)		自ら中間処理した後再生利用 した量	
㉕	㉖0	㉗㉘のうち再生利用業者への処 理委託量	㉙1628.2
自ら直接埋立処分又は海洋投 入処分した量		自ら中間処理した後自ら埋立 処分又は海洋投入手又は運搬した量	
㉚	㉛0	㉜㉝のうち熱回収認定業者への 処理委託量	㉞12.0
自ら中間処理した後の残さ量		直接及び自ら中間処理した後 の処理委託量	
㉟	㉟0	㉟㉟のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	㉟㉟0

計画の実施状況

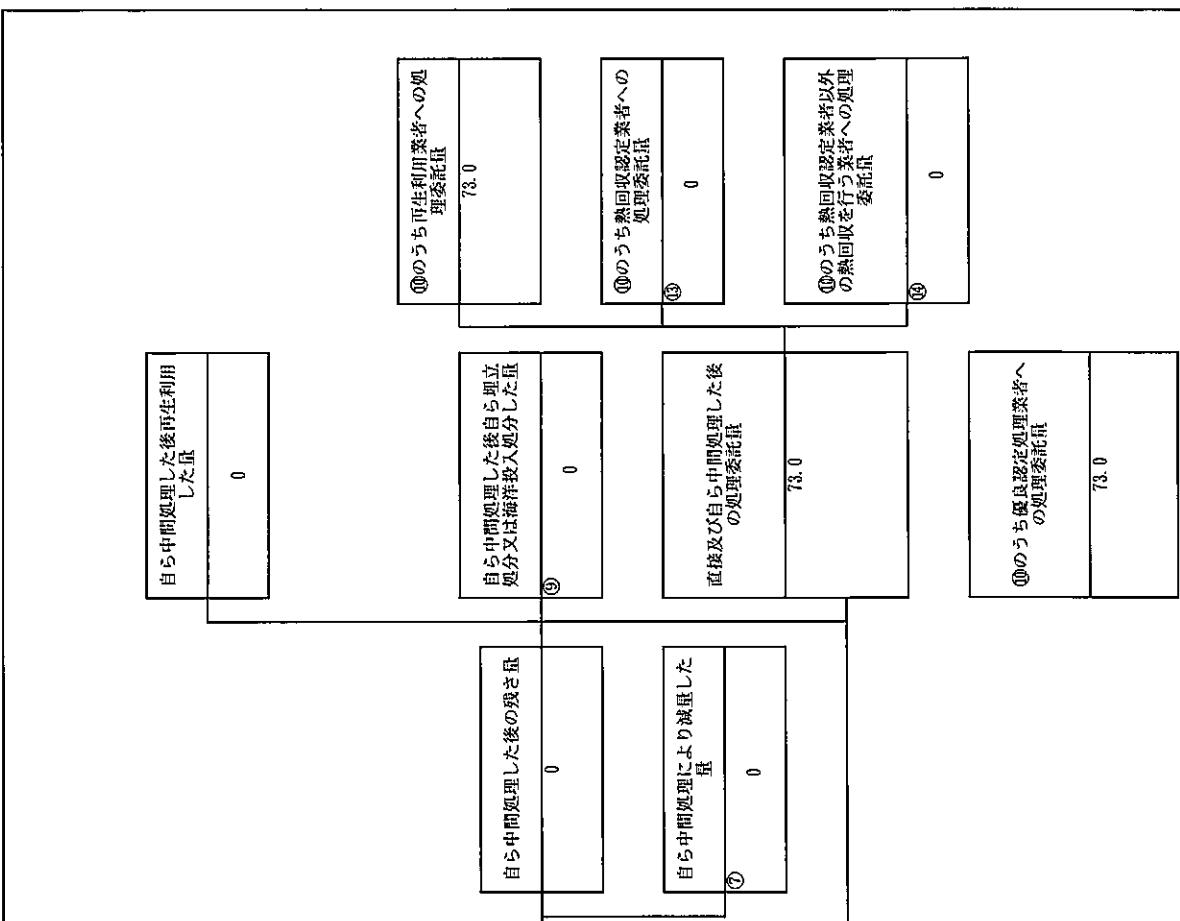
(産業廃棄物の種類 : 紙屑)

不要物等発生量	有機物量

①排出量	自ら中間処理した量
	0
②自ら直接再生利用した量	自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量
	0

④自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量
⑤自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量
⑥自ら中間処理又は海洋投入処分を行った量	自ら中間処理又は海洋投入処分を行った量
⑦全處理委託量	73.0
⑧基良認定処理業者への処理委託量	73.0
⑨再生利用業者への処理委託量	73.0
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行いうる業者への処理委託量	0



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廉プラスチック)

不要物等発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量 0.0	自ら中間処理した後再生利用した量 0.0
		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ① 50.6
		自ら中間処理した後の残さ量 ② 0.0	自ら中間処理した後再生利用した量 ④ 0.0
項目	実績値	自ら中間処理した量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0.0
①排出量	50.6	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑦ 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑧ 50.6
②+③自ら再生利用を行った量	0.0	自ら中間処理により減量した量 ⑨ 0	自ら中間処理を行った量 ⑩ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑪ 0	自ら中間処理を行った量 ⑫ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑬ 0	自ら中間処理を行った量 ⑭ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑮ 0	自ら中間処理を行った量 ⑯ 0
⑩全処理委託量	50.6	自ら中間処理により減量した量 ⑰ 0	自ら中間処理を行った量 ⑱ 0
⑪廃農林業者への処理委託量	50.6	自ら中間処理により減量した量 ⑲ 0	自ら中間処理を行った量 ⑳ 0
⑫再生利用業者への処理委託量	50.6	自ら中間処理により減量した量 ⑳ 0	自ら中間処理を行った量 ㉑ 0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量 ㉒ 0	自ら中間処理を行った量 ㉓ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量 ㉔ 0	自ら中間処理を行った量 ㉕ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 不燃材)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら聖立処分又は海洋投入処分した量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	① 18.2	④ 0	⑥ 0	⑨ 0	⑫ 8.6
②+③自ら再生利用を行った量	② 0	⑤ 0	⑦ 0	⑩ 0	⑪ 0
⑤自ら熱回収を行った量	⑤ 0	⑥ 0	⑧ 0	⑪ 0	⑫ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	⑦ 0	⑨ 0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0
⑩⑪自ら聖立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0
⑪全処理委託量	⑪ 18.2	⑫ 18.2	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0
⑫優良認定業者への処理委託量	⑫ 8.6	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0	⑨ 0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0
自ら直接再生利用した量	② 0	③ 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0
排出量	① 18.2	③ 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0
自ら直接処分又は海洋投入処分した量	③ 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0	⑦ 0
自ら中間処理した後自ら聖立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0	⑬ 0
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 8.6	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 燃え殻・煤塵)	
項目	有機物質	項目	有機物質
不要物等発生量		自ら直接再生利用した量	② 0
排出量	12.0	自ら直接埋立処分又は海洋投 入処分した量	③ 0
項目	実績値	自ら中間処理した量	④ 0
①排出量	12.0	自ら中間処理した後の残さ量	⑤ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑥ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した 量	⑦ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	直接及び自ら中間処理した後 の処理委託量	⑧ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	⑩のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行つ業者への処理 委託量	⑪ 0
⑩全処理委託量	12.0	⑪のうち燃はるが処理業者へ の処理委託量	⑫ 0
⑪優良認定業者への処理委託量	12.0	⑬再生利用業者への処理委託量	12.0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0
⑯自ら中間処理した後再生利用 した量	⑬ 0	⑰のうち再生利用業者への処理 委託量	12.0
⑰自ら直接再生利用した量	0	⑱のうちのうち熱回収認定業者への 処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 汚泥)	
不要物等発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量	② 0
排出量	自ら直接処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量	③ 0
項目	実質量	自ら中間処理した後残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
①排出量	139.65	139.65	26.9
②+③自ら再生利用を行った量	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	112.75	112.75	26.9
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0
⑩全処理委託量	26.9	26.9	26.9
⑪優良認定業者への処理委託量	26.9	26.9	26.9
⑫再生利用業者への処理委託量	25.9	25.9	25.9
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0	0	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。